

令和6年度第4回霧島市地域公共交通会議 会議要旨

開催日時	令和6年11月20日(水) 10:00~11:20		
開催場所	国分シビックセンター 議会棟3階 全員協議会室		
出席委員	新町会長、林委員、前嶋委員、西委員、今塩屋委員、有村委員、中村委員、大坪委員、迫田委員、田村委員、古田委員、山口(重)委員、加治屋委員、榊委員、谷口委員、依光委員、岡委員、堀ノ内委員、井之口氏(喜元委員代理)、宮崎委員、川東委員、武田委員、新畑委員、内田委員、藤崎委員、有村委員 以上26人		
事務局	宮永地域政策課長、美坂主幹、有馬サブリーダー、橋口主事補		
観光PR課			
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0人
<p>議 事</p> <p>議案第1号 牧園地区ふれあいバスの運行見直しについて 議案第2号 溝辺地区ふれあいバスの廃止について 議案第3号 霧島市地域公共交通計画及びフィーダー補助認定申請の変更について 議案第4号 霧島市地域公共交通会議設置要領の改定について</p>			
<p>審議結果などの概要 ④：委員 ⑤：事務局</p>			
<p>◇議 事</p> <p>議案第1号 牧園地区ふれあいバスの運行見直しについて →事務局が資料に沿って説明。原案のとおり承認。意見は以下のとおり。 ④今回、牧園地区ふれあいバス3路線のデマンド交通への転換ですが、現在社内で乗務員不足が喫緊の課題となっているので、他のふれあいバス路線についても見直しの検討をお願いしたい。また、ふれあいバス運行車両についても古く、入替えをお願いしたい。 ⑤今回、牧園地区のふれあいバス全7路線中、3路線を見直しデマンド交通への転換を行う。今後、デマンド交通運行区域拡大後の状況により、残りの4路線についても検討します。また、車両の入替えについては、今後の運行計画も含め、検討したい。 ④デマンド交通への移行を行うとのことだが、乗客の立場から、便利になった部分をもっと周知いただきたい。 ⑤今回の運行見直しに際し、地域座談会を4回開催し、デマンド交通についての周知を行った。その中で、運行しているデマンド交通やふれあいバスについて周知が行き届いていないとの意見もあり、広報方法について再度見直しを行いたい。 ④今回の見直し路線については、運行曜日に変更になる地域があるが、そのことについての意見はなかったか。</p>			

㊦ 住民座談会、また、今回見直しの路線については、直接乗客へ意見聴取を行ったところ、曜日変更についての意見はなかった。ふれあいバスの見直しについての意見があり、代替運行のデマンド交通について説明を行い、ご理解は頂いた。

㊦ 資料1 ページ図1の黄色で表示の箇所が、今回のデマンド交通の目的地となるか。また、運行区域が拡大され、運行時間が1便当たり40分になるが、運行時間は足りるのか。

㊦ 黄色で記している箇所の中で目的地は、「①霧島温泉駅」「②牧園総合支所」「③霧島温泉市場」と、丸尾地区に1か所記していない箇所の予定である。また、運行時間については、利用者数にもよるが、運行開始後の実績も考慮し、運行時間の見直しを行いたい。

㊦ 丸尾線については、週3日から週2日に運行日数が減るが、住民座談会で理解を得られたか。また、今回の見直し路線は、スクールバスの運行路線が含まれているか。

㊦ 運行日数の減については説明会、ふれあいバスへの乗込み調査時に説明し、理解を得られた。また、今回の見直し路線については、スクールバスは含まれていない。

㊦ ふれあいバス等の周知方法について、他の自治体苦慮している。広報誌、ホームページでの周知が一般的だが、それだけでは足りない。利用目的地となる病院等に出向き、利用者へ直接、デマンド交通などの利用方法について周知するなど、工夫が必要である。

㊦ 周知については、まだ、運転されている方々は公共交通についての関心がなく、広報誌等でのお知らせでは周知が不十分であるため、今後、民生委員との連携など、周知方法を検討する。

議案第2号 溝辺地区ふれあいバスの廃止について

→事務局が資料に沿って説明。原案のとおり承認。

議案第3号 霧島市地域公共交通計画及びフィーダー補助認定申請の変更について

→事務局が資料に沿って説明。原案のとおり承認。

議案第4号 霧島市地域公共交通会議設置要領の改定について

→事務局が資料に沿って説明。原案のとおり承認。

◇その他 ・霧島神宮アクセスバスの実証運行期間の延長について（報告）